

## 建設文教委員会

|           |  |
|-----------|--|
| 開催日       | 令和3年9月9日   |
| 時間        | 午前9時30分～午後1時32分  |
| 場所        | 全員協議会室   |
| 出席議員      | 富田 雄二、松岡 繁知、成田 義之、白井 章<br>伊藤 嘉起、飛永 勝次、山内 徳彦<br>(浅井 泰三副議長)  |
| 欠席議員      | なし   |
| 出席理事者     | 永田市長 葛谷副市長 河口企画部長<br>石黒企画部次長兼人事秘書課長<br>後藤企画部次長兼企画政策課長 岩田総務部長<br>飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 永淵建設部長<br>松村建設部次長兼土木課長 長谷川建設部次長兼都市計画課長<br>大橋建設部参事 兼松建設部参事 川村土木課課長補佐<br>木村土木課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐<br>中野上下水道課課長補佐 野口上下水道課主任主査<br>前田新清洲駅周辺まちづくり課長 齊藤教育長<br>加藤教育部長 西尾教育部参事 吉野学校教育課長<br>大沼学校教育課課長補佐 瀬尾学校教育課課長補佐<br>辻生涯学習課長 藤田生涯学習課課長補佐<br>柴垣生涯学習課課長補佐 浅野スポーツ課長 石田スポーツ課主幹<br>吉田学校給食センター管理事務所長<br>鈴木学校給食センター管理事務所所長補佐 |
| 関係職員      | 栗本議会事務局長 高山議事調査課長<br>鈴木議事調査課主査   |
| 議案または協議事項 | 1. 建設文教委員会付託案件   |
| 備考        | 傍聴者 なし   |

( 時に午前 9時30分 開会 )

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから建設文教委員会を再開いたします。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課主査 ( 鈴木 結佳理君 )

一般傍聴人はおみえになりません。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

まず、ここで昨日の回答が少し残っておったということで、松村建設部次長兼土木課長及び中野上下水道課課長補佐より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

初めに、松村建設部次長兼土木課長。

建設部次長兼土木課長 ( 松村 和浩君 )

土木課長の松村です。よろしく申し上げます。

過日、当建設文教委員会で飛永委員より、道路ストック点検の進捗率について回答を保留させていただきました件について報告させていただきます。

市が管理している道路の総延長は約385.5キロメートルでございます。このうち令和2年度までにストック点検を実施した道路延長は約233.8キロメートルになります。これより、道路ストック点検の進捗率につきましては、約65.2%になります。

続きまして、白井委員より、市が管理している橋梁の点検及び橋梁修繕計画の公表につきまして報告させていただきます。

橋梁の点検結果及び修繕計画につきましては、計画したものを市のホームページでも掲載をさせていただいております。ここには61の橋梁の名称、橋を架設した年次、点検実績年、点検結果、修繕計画等を公表させていただいております。この計画に基づいて橋梁の点検及び修繕等を実施しています。

報告は以上になります。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

ありがとうございます。

次に、中野上下水道課課長補佐。

上下水道課課長補佐 ( 中野 知久君 )

上下水道課課長補佐の中野でございます。

昨日、当建設文教委員会で伊藤委員から御質問がございました下水道法事業計画区域内の整備率について答弁いたします。

第3期の下水道法事業計画区域内は11%の整備率になっております。全体の事業計画区域は62%整備しました。

また、昨日、都市計画法認可区域と説明しましたが、下水道法による事業計画となりますので、訂正いたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

以上のとおり報告がありましたが、委員の方、よろしいでしょうか。

では、退席していただいて結構でございます。

ありがとうございました。

それでは、ただいま教育委員会の所管について審査をしていただきます。

それでは、最初に、認定第1号 令和2年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課長の吉野でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度歳入歳出決算書をお願いいたします。

歳入につきまして、教育部所管一括で御説明させていただきます。

決算書の20ページ、21ページを御覧ください。

中段の14款使用料及び手数料、1項使用料、7目消防使用料、予算現額306万3千円、収入済額207万200円、1節消防使用料でございます。

続きまして、8目教育使用料、予算現額2千200万7千円、収入済額1千340万790円、1節幼稚園使用料から3節保健体育使用料まででございます。

24、25ページを御覧ください。

一番下の15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、予算現額6億5千364万2千円、収入済額5億616万2千100円、収入未済額7千636万3千円です。1節小

学校費補助金から1枚おめくりいただきまして、26、27ページを御覧ください。3節幼稚園費補助金まででございます。

1節小学校費補助金の収入未済額7千83万2千円につきましては、清洲東小学校の長寿命化等改修工事に令和3年度に施工するため明許繰越したものでございます。

3節幼稚園費補助金の収入未済額553万1千円につきましては、西枇杷島第1幼稚園公共下水道接続工事を令和3年度に施工するため明許繰越したものでございます。

30、31ページを御覧ください。

3段目の16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、予算現額7千612万8千円、収入済額7千48万50円、1節教育総務費補助金から5節中学校費補助金まででございます。

32、33ページを御覧ください。

次に、一番上の3項県委託金、5目教育費委託金、予算現額46万3千円、収入済額13万円、1節教育総務費委託金でキャリアスクールプロジェクト事業委託金でございます。

続きまして、一番下の18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、予算現額23万6千円、収入済額23万5千円、1枚おめくりいただき、34、35ページを御覧ください。1節教育総務費寄附金と2節社会教育費寄附金でございます。

次に、その下の19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額10億4千700万円、収入済額10億4千700万円、1節基金繰入金で、備考欄一番下の義務教育施設整備基金繰入金で1億4千700万円が教育部所管分でございます。清洲東・桃栄小学校長寿命化工事の設計、星の宮小学校長寿命化等改修工事及び新川中学校の公共下水道接続工事と体育館屋根防水改修工事に充当したものでございます。

36、37ページを御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、予算現額5億8千558万8千円、収入済額5億6千271万8千494円、1ページおめくりいただきまして、38、39ページを御覧ください。下から2段目、2目雑入のうち9節教育費雑入、収入済額3億771万1千69円でございます。収入未済額489万4千623円は、学校給食費でございます。現年度が98万166円、過年度分が391万4千457円となっております。

22款市債、1枚おめくりいただき、40、41ページを御覧ください。1項市債、2目教育債、予算現額8億4千700万円、収入済額5億1千800万円、1節小学校債から4節中学校債まででございます。

1節小学校債は、星の宮小学校の長寿命化等改修工事と8校の校内高速LAN環境整備工事に充当したものでございます。

2節社会教育債は、清洲市民センターの電気設備改修工事、春日公民館空調改修工事に、3節保健体育債は、アルコ清洲エレベータ改修工事等とカルチバ新川ろ過装置更新工事にそれぞれ充当いたしました。

4節中学校債につきましては、新川中学校の長寿命化等改修工事と4校の校内高速LAN環境整備工事に充当したものでございます。

以上が、教育部所管の歳入でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

引き続き、歳出につきまして、衛生費及び消防費に係る生涯学習課所管分を説明させていただきます。

70、71ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、予算現額14億39万5千円、支出済額12億7千296万1千422円、8節旅費から22節償還金、利子及び割引料まででございます。

そのうち生涯学習課所管分は備考欄を御覧いただきまして、下から5行目の一場公民館整備費2億7千298万9千612円、朝日公民館整備費6千323万5千150円でございます。

続きまして、86、87ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費、4目防災対策費でございます。予算現額9千152万9千円、支出済額8千301万5千314円、1節報酬から1ページおめくりいただき、88、89ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金まででございます。

そのうち生涯学習課所管分につきましては、申し訳ございません、1ページお戻りいただきまして、86、87ページを御覧ください。備考欄の上から6行目でございます。東海豪雨20年費4千400円でございます。

衛生費及び消防費に係る生涯学習課所管分は以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課長の吉野でございます。

引き続き、学校教育課所管分を説明させていただきます。

88、89ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、予算現額226万6千円、支出済額214万3千258円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

次に、2目事務局費、予算現額5億423万円、支出済額4億7千325万2千864円、1節報酬から1枚おめくりいただきまして、90、91ページを御覧ください。22節償還金、利子及び割引料まででございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、予算現額17億3千888万526円、支出済額12億7千219万1千347円、繰越明許費2億5千667万4千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

小学校整備費のうち令和元年度からの繰越事業といたしましては、小学校8校の校内高速LAN環境整備工事の設計監理委託料と工事費、古城小学校の長寿命化等改修工事監理委託料と工事費でございます。なお、繰越明許費は、令和2年度、国の補正予算を受け、国庫補助金が交付決定されたことにより、3月議会にて繰越明許費補正を認めていただき、本年度施工しております清洲東小学校の長寿命化等改修工事の監理委託料と工事費でございます。

次に、一番下の段、2目教育振興費、予算現額1億2千698万3千474円、支出済額1億1千298万5千635円、1枚おめくりいただきまして、92、93ページを御覧ください。7節報償費から19節扶助費まででございます。

次に、中段の3項中学校費、1目学校管理費、予算現額10億287万8千990円、支出済額8億1千76万6千66円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

中学校整備費のうち令和元年度からの繰越事業としましては、中学校4校の校内高速LAN環境整備工事の設計監理委託料と工事費、新川中学校の長寿命化等改修工事監理委託料と工事費でございます。

次に、下段の2目教育振興費、予算現額4千753万1千910円、支出済額3千472万6千935円、7節報償費から1枚おめくりいただきまして、94、95ページを御覧ください。19節扶助費まででございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、予算現額9千371万8千円、支出済額7千285

万4千843円、繰越明許費1千659万5千700円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

繰越明許費は、令和2年度、国の補正予算を受け、国庫補助金が交付決定されたことにより、3月議会にて繰越明許費補正を認めていただき、本年度施工しております西枇杷島第1幼稚園の公共下水道接続工事の監理委託料と工事費でございます。

学校教育課所管分は以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

引き続き、生涯学習課所管分を説明させていただきます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算現額1億2千641万3千円、支出済額1億2千477万3千638円、1節報酬から1ページおめくりいただき、96、97ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金まででございます。

次に、2項公民館費です。予算現額2億6千341万3千円、支出済額2億6千235万7千466円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

次に、3目文化財保護費です。予算現額1千406万7千円、支出済額1千305万8千495円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

次に、4目社会教育施設費です。予算現額1億8千632万2千円、支出済額1億8千480万3千552円、1節報酬から1枚おめくりいただき、98、99ページを御覧ください。17節備品購入費まででございます。

生涯学習課所管分は以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課の浅野でございます。

生涯学習課に引き続き、スポーツ課所管分を説明させていただきます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、予算現額7千171万円、支出済額6千697万4千414円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目体育施設費、予算現額4億6千484万9千円、支出済額4億4千719万756円、1節報酬から1ページおめくりいただきまして、21節補償、補填及び賠償金まででございます。

スポーツ課所管分は以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

引き続き、100、101ページ、学校給食センター管理事務所の所管分を説明いたします。

3目給食センター費、予算現額5億8千666万7千円、支出済額5億7千338万3千148円、1節報酬から21節補償、補填及び賠償金まででございます。

教育部の所管の歳出は以上でございます。よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

まず、歳入のほうの20ページ、21ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、次、24、25ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

次、26、27ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

次、飛びまして、30、31ページ。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

教育費県補助金のところで、スクールサポートスタッフについてお伺いします。

指導体制の確保として、各学校にスクールサポートスタッフが配置されていると思うのですけ



れども、その数と今の主な仕事内容を教えてください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

各校に予算枠として1名ずつ担当しております。

主な業務といたしましては、教室内の環境や共有エリアの清掃業務等であります。用務員とも協力しながら、学校施設内のコロナ対策に努めました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

現在、コロナ対応やオンライン導入って教師の負担というのが非常に増えてると思うんですけども、その数で教員のフォローというのは足りてるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

吉野でございます。

足りておるといふふうに認識しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

十分な人数を確保されているということなんですけれども、くれぐれも現場職員の疲弊につながらないように適正な配置をお願いいたします。

もう1点、今、学校で陽性者が出た場合、消毒作業をされていると思うんですけれども、誰がどのような作業をしているか、また、消毒する範囲、これも分かれば教えてください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤教育部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

消毒作業につきましては、大きく3つに分かれると思います。

まず、非常に広範囲な場所が必要となった場合は業者のほうの委託であるとか、中程度といたしますか、複数の教室であったり、体育館とか必要であった場合につきましては、今現在、市の非常配備班というところで9班あるんですけども、交替制で消毒作業のほうを行っていただいております。

3つ目としましては、学校の教職員において、軽微な消毒で済む場合は教職員で実施をしております。

範囲でございます。範囲につきましては、概ね国の指針では、菌はマックス72時間で不活性化と言われております。そういったことを考慮して、陽性者が行動した範囲を特定し、保健所等との相談に基づいて、消毒する場所というのを決めております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

今、中ぐらいの範囲であれば市の職員、そして狭いときは学校教職員の方が作業されているということなんですけども、担当される方が感染予防として行っていることって、服装とか、何かあったら教えてください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

今、概ね範囲で3つの方法を申し上げました。今、実は業者委託ということはほぼやっておりません。昨年度は特にきちっとした防護服を着てやっていただきました。その消毒の内容が概ね分かってまいりましたので、市の非常配備班であったり教職員ということで、そのときの時間的な問題とかいろいろ考慮して判断しております。

体制としましては、ちゃんとした防護服ではないんですけども、かっぱのような体を防護して、できる限り実施をしております。消毒をする人間の感染予防ということで体制を整えてやっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

そして、広範囲なのか中範囲なのか狭い範囲なのかというのは保健所が指定されるのか、それとも各学校の判断で、消毒の範囲というのを決めるのはどちらがされているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

先ほど申しました、その感染者の行動範囲がどこを動いたかというのは学校現場しか分かりませんので、学校のほうである程度ピックアップをしていただきます。それで地図に落としまして、ここが行動範囲だったということを保健所のほうにも見せるなりして、最終的に決めております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

2次災害を防ぐためと作業員の方の感染を防ぐためにも十分注意して作業していただきたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、今の30、31ページ、他にございませんか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

では、次、32、33ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続きまして、34、35ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

36、37ページ。

( 「なし」 の声あり )

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

続いて、38、39ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

学校給食費の件でお尋ねします。

収入未済額の489万4千円のうちの過年度分と現年度分の御報告をいただきました。現年度分が98万円だということで、例年に比べると減ってきたのかなというイメージを持っております。これは何年か前に徴収の方法を学校の先生がしていたものを変えて徴収を今、多分していると思うんですけども、そういったことの現状を御報告いただきたいのと、過年度分というのは相変わらずこれがあるなというイメージなんですけども、現状の収納の方法とかについての内容を御報告いただければと思います。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長 ( 吉田 剛君 )

学校給食センター管理事務所長、吉田です。

まず、現年度のものでございますが、こちらは当然、在校生に対してのものです。全て基本、口座引落としということになります。在校生に対して給食センターのほうで行わせていただいておりますのが、年2回、未納者に対して納付勧告のほうを交付させていただきまして、その際、児童手当を現金化していただく同意書を頂ける方は頂いて、未納分に充ててもらおうということをしております。

過年度分につきましてですが、こちらにつきましても、卒業して以降、すぐに納付勧告のほうをしまして、そちらのほうで納付がない場合、納付催告を改めてします。それで、その後、納付が認められないようであれば、直接、学校から情報を頂いて、私どものほうから、お電話なり自宅訪問させていただいて、一度面談をさせていただきたいと。そこでうまくいかなければ法的手段に出るという形で、裁判所のほうに支払督促の申立てを行うという流れで現状やっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

大変な労力と経費をかけての回収、本当に御苦労さまでございます。よく分かりました。

ただ、この年度はたしかコロナが入ってからということなので、今のお話をもう少し聞きたいのが、児童手当を現金化という話がありましたけれども、そうすると、コロナ禍の中で経済的に結構大変な状況がある方も見えると思うんですけども、そういった情報は例えば学校側と共有とかが何かされるんですか。いわゆる督促時というか、収納時に得た情報を学校側との共有、生徒と家族の生活を守っていく、学びを守っていくという意味でも、情報共有をしたりとか、こういうことはあるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田です。

児童手当からの納付につきましては、あくまでも保護者の方が同意していただいて、同意書を出していただいて初めてそういうことができる状況ですので、ただ、その方が出していただいたということで本人が動揺しておるといいますので、学校にそのケースについて詳しくお聞きするということは特に現在はありません。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今、経済的に逼迫がある可能性もあるので、重々に情報共有をして、お子さんとお子さんの学びを守っていくという面も持っていただけるといいなど。

僕も督促という仕事をやったことがあるんですけども、やっぱりお金を払う優先順位が変わってきているので、経済的な状況ですね、なので、守っていく1つの情報共有ができたらなと思ったので、聞かせていただきました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、38、39ページ。

成田委員。

成田 義之委員

飛永委員と一緒にようなところで、学校給食費の関係ですけども、確認だけさせてもらうだけですので、答えは簡単で結構です。

下から4行目に廃油の売払収入がありますね。金額はしれてますけども、売却されるということは、油を買ってみえる業者に廃油を処分しておられるのか、地元業者がやっておられるのか、2点をお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

こちらの廃油の買取りについてはですね、食用の油を納入している業者の廃油を引き取っていただいております。こちらについては市内の業者ではないんですけども、納入と買取りとやっていただくということをお願いしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。

成田 義之委員

市内の業者でなかったらお尋ねするんですけど、当然、これは特別管理の産廃なんですよね。ただ、そのことは許可証を持ってやっておられる業者だと思うんですけども、処理するときに特管のマニフェストを受け取っておられるのかどうかということを確認したいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

この廃油の部分についてのマニフェストについては、今現在頂いておるかどうかが御回答ができないものですから、また確認はさせていただきたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。

成田 義之委員

全体で買っておる油の1年間の金額、どれぐらい使っておられるんですか。ざっくりでいいですよ。1千万円か2千万円か。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター、吉田でございます。

油の金額ということでよろしいですか。すみません、賄い材料費の中で一緒に購入をしておっ  
てですね、細かい油のところの金額というのは、はじいておらない状況です。すみません。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。

成田 義之委員

それで結構ですけれども、給食センターができてからずっと1社でその業者でやっておられるの  
か、毎年入札やっておられるのか、入札するほどの金額じゃないから随意契約でやっておられる  
のか、その辺が分かったら教えてください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター、吉田でございます。

こちらにつきましては、私どもは物資納入業者の指定要項というものがございまして、業者の  
ほうから申請を受けて、指定をさせていただいた業者に対して納入をしていただくという形です  
ので、随意契約のような形で行っておる状況でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。

成田 義之委員

30万円や60万円ならいいんだけども、それだけの金額になってくると多分何百万円という  
金額になると思うんだけども、地元業者だったら私、何も言いませんけども、果たして、毎年同

じ業者にやらせるというよりも、安けりゃ結構ですけども、それだったら、ある程度、何か大義名分をつくって、入札でも、仮にですよ、格好だけでも入札、そこで落ちんでもいいんですけど、格好だけでも入札制度を取られたほうがよろしいんじゃないかと思うんですけど、その御意見はどうですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

現在、給食の物資につきましては、先ほども申しあげましたように、業者が申請をしていただいて、指定要項の中には事業者が市内にあるところが優先な形になるような文言もございますので、入札ということも必要かとは思いますが、現状のルールとしては、うちのほうで申請をいただいた業者を確認をさせていただいて、いろんな書類も添付していただきます。税に未納がないとか、そういったことも含めて確認をして、うちのほうで指定をさせていただいた業者、その中から、物によっては入札的な見積合わせ等をして、低価格のところで購入をしておるという流れでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。

成田 義之委員

それでは、今まで指定業者というのは何社ぐらいあったんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター、吉田でございます。

指定業者でございますが、こちらの指定のほうは2年間が指定期間になるんでございますが、令和2年度、3年度の指定業者数が現在43社でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。



成田 義之委員

43社って毎年同じ業者ばかりというのは不自然だと思われませんか。さっき答弁で、今までずっとその業者で買ってみるとおっしゃったんだけど、43社もある中で、毎年同じ業者で買ってるというのは不自然と思われませんかということです。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

43社というのはですね、油の納入業者の数ではなくて、全ての物資の指定業者が43社でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。

成田 義之委員

私の質問の仕方が悪かったね。私が聞いているのは、油の業者は何社あったかということをお聞きしたいんです。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

取引できる品目で確認させていただきますと、現在は1社でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。

成田 義之委員

僕ね、1社というのはおかしいと思うんだよね。お宅たちがPRして、入札参加してくださいという、そういう活動をしておられない結果じゃないの。要は、1社だけということは、こういう油の業者の皆様に参加していただくようにあなたたちが努力されてないということじゃないの。愛知県だけでも相当の数があると思うんだよ。毎年一緒の業者でやっとなんてことは僕はおかしいと思うんだよね。30万円や50万円の話だったら結構だけど、あれだけの油を使っていると何百万円となると思うんですよ。それを1社だけにやっってるということはおかしいから、逆に、

1社だけでは不自然だから、3社か5社集めるだけの努力を行政側がすべきじゃないかと、こういうことを申し上げるとるんだけど、どうですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

委員おっしゃるように、現状は申請が1社しかないということでございます。

成田 義之委員

そんなことを聞いとるんじゃないんだわ。要は、あんたたちは1社だったら何で3社か4社にするような努力をされんたかということを知りたいの。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター、吉田でございます。

市内中心、市外業者も含めまして、今後そういった取扱業者をこちらのほうからも確認してみたいと思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。

成田 義之委員

最初からそう言っていたらこんな時間ロスをすることなかったんだよ。

あとはね、マニフェストがあるかどうか、後で報告してください、私だけでいいですから。

以上です。ありがとうございました。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

後ほど提出していただくようお願いいたします。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

かしこまりました。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、38、39ページ、他にございませんか。

( 「なし」の声あり )

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

なければ、歳入の最後、40、41ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。ちょっと教えてください。

教育債のところなんです、これはいろんな事業のためにお金を借入れしとるということの理解でいいでしょうか。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

浅野課長。

スポーツ課長 ( 浅野 英樹君 )

スポーツ課の浅野でございます。

体育施設の整備事業債として令和2年度、アルコのエレベータ及び受水槽、カルチバのろ過装置等の工事を行いました。その工事に対しての事業債となります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

飛永委員。

飛永 勝次委員

事業債ということは借入れをしとるということですね。そういうことでいいですか。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

浅野課長。

スポーツ課長 ( 浅野 英樹君 )

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

飛永委員。

飛永 勝次委員

今の成田委員じゃないですけども、この借入れをする際って入札をやるんですか。借入先って民間銀行も入りますよね。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

借入れに際しては、民間資金の場合ですと、見積り合わせという形で入札のような形を取っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

入札のような形、そのときに金利の提示もされるの、返済年数に関してとか、そういった。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

金融機関の指定金融機関というんですかね、市のほうで把握している金融機関にお声かけをいたしまして、その中から応札をいただける業者というか、金融機関からの見積りを併せまして、その中で最低の利率を持っていただいたところに借入れを行っている、そういう状況です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今お話あったように、設備関係の更新のために、設備が大きいとそれなりの一般財源で全部充てがえるものじゃなくて起債をしてもいいということで、資産の価値があるものは起債をして財源を充てがっていくと思うんですけども、学校関係のところって、たしか公共の箱物が一番多くて一番維持費がかかるはずで、床面積をどれだけ減らしなさいという計画が立てられていて、特に学校関係ですね、それを受けて人口体系と財政力に対して必要な分をどうやって維持していくかということで進んでいると思うんですけども、建物そのものは長寿命化をやったりとかするんですけども、今、言ったような設備ですね、例えば、総合福祉センターでエアコンも壊れました、部品がないので修理ができません、直しましょう、2千万円、3千万円という話になるんですけども、将来的にこういう需要が発生するとか、こういうことに対してどうやって財源を充てがっていくとかということというのは何か計画が立てられているんですか。

さっき言ったような公共施設の管理計画があって、床面積を減らしましょうは分かるんですけども、建物は躯体はしっかりしてるんだけど、今みたいにエレベータとか、設備が傷む可能性はありますよね。こういったものの計画って、どこでどんなふうに立てられとるのか。また、資金調達先というか、かけられる金額の上限とか、そういったものを試算をされとるのかというのを聞きしたいんですけど。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田でございます。

先ほど委員の御質問にございました計画ですが、公共施設個別施設計画ということで、20年毎をめぐりに大規模改修を計画するというので進んでますが、何分、設備系がどうしても20年毎のピッチに当てはまってないというのは、指摘されるようにおっしゃるとおりの状況で、どうしても1年、2年前倒しとかしてやりくりをやるということもございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

20年ごと、躯体はそれぐらいでいいと思うんですけども、設備は大体短いとエアコンだったら7年とか8年とか、長くて10年とメーカーもそうやって言ってるぐらいのもので、業務用だと使い方の頻度が激しくなるので、どれぐらい傷むリスクがあるかということと、全部傷むとどれぐらいお金が要るかということも何かの形で計画をされたらいいか、もしくは、そのときに起債をして購入するというやり方もあれば、8年、10年という契約をして、小学校・中学校のエアコンのようにメンテ契約も含めて一緒をお願いするとか、すると年々のメンテの費用も含めてですね、壊れるリスク、壊れることでの更新をする、資金調達するリスクも軽減できるんじゃないかなと思うので、学校関係の施設って多分これから力を入れていかなきゃいけない出生率の高いまちですから、何かもう一回刷新できるような視点が持てるといいなと思いますが、いかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

ただいま財産管理課長のほうから、20年のスパンでというお話がありましたけれども、当然20年は放りっ放しではなくて、年度途中で見直しとか行うわけでございまして、その都度、今まで事後の整備であったものを予防的な整備にするようなことも考えております。

財源につきましては、当然、国庫や県費、その補助裏に起債を張る。なるべく一般財源は少なくなるように、やるものが何か決まったときには、そのように財政調達のほうは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

お金の回し方も、金融の仕組みが変わってくることで少子高齢化に合わせて仕組みが変わっていると思うんです。1つの施設の維持の仕方も変わってくると思うので、今、申し上げたような管理委託契約と一緒にしている商品もたしか大手銀行筋のリース会社は商品として持っていると思うので、そういったものを含めて公共施設の使用のリスクを回避できるような形のものも検討材料に加えていただければなど、これも要望して終わっておきますので、よろしく願います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、今の40、41ページ、他にございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

なければ歳入のほうは終わりました、歳出のほうに移ります。

70、71ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、飛びまして、86、87ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続きまして、88、89ページ。

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

教育費の中の事務局費の中で教育指導費、現職教育研修費というところなんですけど、こちらの内容を教えていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

こちらのほうは、いろいろなテーマを持ちまして、それぞれの12校が研修なり研究なりをしておるといようなものでございます。

例えば、西枇杷島小学校ですと「令和2年度は主体的に学び、確かな学力を身につける学習指導の研究」だとか、春日小学校ですと「コロナ禍における学習形態と授業のあり方の研究」、西枇杷島中学校ですと「生徒指導法について学ぶ研修」、新川中学校でも「主体的、対話的、深い学びの実現に向けた授業改善研究」等、このような研修や研究を行っておるような状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

現在、学校が始まりまして、コロナ禍ということでいろいろな市町村を含めて対策というか、対応をしながら学校教育を進めていると思うんですけど、この研究費の中でも、今、答弁されたコロナ禍においていろんな研修をしているということなんですけど、本市において、万が一、今後広がっていく中で、今は特にオンライン授業なり、タブレットとかLANの整備を使ったものに関してはそこまで活用と現状がうまくかみ合っていないのかなというふうを感じるんですけど、今後この方向性というか、広がっていくことについて、今の現状はどのような処置というか対応ができるかというところを聞かせてほしいんですけど。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

夏休みのお盆ぐらいから、かなりの感染者数が全国的にも、清須市においても増えてるということで、学校のほうも、いつ、どのような状況になるか分からないというような危惧はしておりました。そのような中で、学びを少しでも止めることがないよう、この夏休みを明けてすぐに、夏休み前はテスト的に2校程度でタブレットを持ち帰って接続できるかどうかの確認をしたんですが、夏休み明けてすぐに全校でまず持ち帰らせて接続できるかどうか確認を各家庭のほうでしていただきました。

また、すぐに学校のほうへ持って帰ってきて、今度はeライブラリという計算ドリルソフトがあるんですけども、こちらのほうがクラウド上でできるようになっておりますので、こちらのほうの練習とT e a m s といったZ o o mのようなウェブ会議システムがあるんですが、そういったことも練習をいたしまして、万が一に備えて、各御家庭に持ち帰ったときに休校なり何なりしたときに、各家庭でそういった学習ができるように、少しでも学びを止めないように対策を今やっておる状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

今の御回答だと、もしそうなったときにすぐにそちらに切り替えることが、今、現状できる状態にはあるということによろしいですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

少し練習はさせていただく必要があるかと思うんですが、なるべく早くそういった形に持っていったらと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）



ありがとうございます。

よく聞くのは、例えば、小学校低学年の方はタブレットを使うことに関しても、まだまだならないということで、なかなか導入が難しいという話も聞くんですけど、中学校に関しては触る中学生の方々もそんなに難しくないのかなと思うので、小学校、中学校ということを分けてでも導入するということがいいことなのかなと僕は思いますので、今後、このコロナがどういう形に変わっていくかということも踏まえて、すぐに対応できるような状況をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今の関連になるんですけど、万が一のときはリモート授業を模索して進められるようにということですが、この先、ワクチンの接種がどんどん進んでいくといろんな問題が出てくると思うんですよね。アレルギー体質でワクチンがどうしても打てない方も、かなりの数、残ると思うんです。

そういった中で、今、万が一ということを言われたんですけど、リモート授業を受ける、自宅で受けるというのと学校で受けるというのと選択ができるようにならんですかね。犬山市では始まってますよね、学校に行くのが不安である方に、父兄に対してはリモート授業をということで。まだ、今その整備が整っておらんということですけど、市のほうの基準が整った状態でも万が一というところで休校になったときってさっき言われたんですけど、休校にならなくても、本当にアレルギーで、今、成人の方でも副反応がとんでもない副反応が出て困ってみえる人がいっぱいいるんですわ。私の友人でもおります。そんなひどくなるんかというぐらいなんですけど、本人もアレルギー体質って分かっただけなんですけど、世間の波に押されて打っちゃったと。そういうことで、子どもさんとアレルギー体質の方はかなり多いと思うんで、親御さんはワクチンを打つのにちゅうちょされる方もかなり見えると思うんです。そういったときにどうしても学校に出てこいよということでなくて、リモート授業と選択できますよと準備が早く整っていただければ、万が一を待たずに選択できるのがベストかなと思いますので、その辺について教育長、御意見があれば。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

例えば、平常時にリモート授業をやれるかということ、これは非常に難しいと思います。なぜかということ、学校におきましては6時間の授業を行うことができるけど、リモート関係で6時間分を授業を行うということは、各学年の1人ずつにやるということは、人的労力も非常にあれですし、子どもたちもそれを全部受け入れてやるということができないので、限られた教科に絞ってやるということであるならば可能かもしれませんが、例えば、学校と同じようなことを自宅でやるということは現実的には不可能でないかというふうに思っています。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

質問するつもりはなかったんですけど、教育長はそこまで言われるんで、もう1つお聞きしますけど、ということは、万が一に備えられないということでもよろしいんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

そういうことではなくて、そのときには全体が学びを均一化することから考えますと、リモートの授業と、それとプリント学習や何かも併用して進めていくということで学力が落ちないように学びを継続するようにしたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

できるのかできんのかですよ。先ほどは難しいということを言われた。今は全国の学校が模索しているんですわ。今までやってないんですから難しいの分かってるんですよ。ただ、選択肢が学校にしかないっていうのも問題であるから、今、模索しておるんですよ。犬山市はどういうふうにやってます。教育長、いろいろ勉強されて、犬山市はナンセンスということと言われるかどうか分かりませんが、犬山市は成立してないんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

まだ、犬山市の実態について十分、私のほうで熟知してないので、犬山市との比較についてはお話しできませんが。

伊藤 嘉起委員

うちの能力としてはできないということですね。

教育長（齊藤 孝法君）

全部をリモートにするっていうことは現段階では難しいけど、今後それがやれるように進めていくということです。

伊藤 嘉起委員

初めからそうやって言えばいいじゃない。

それでどうされるの。現時点では難しいけども、早急に模索して対応していくということでもろしいんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

模索して今後対応していこうというふうに思っています。

伊藤 嘉起委員

初めからそう言っていたら結構です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

せつかくですので、私も今の関連の質問をさせてもらいますけども、リモートの授業ですね、大学とか専門学校は非常事態宣言の中で1週間のうち大体1日登校して、あとは自宅でリモートと。今、教育長が言われたとおり、その年代の子であっても1日モニターの前にへばりついてるのは結構きついで、伊藤委員が言われたように、やれる方向のことの模索はせないかんと思います。ただ、現実的には発信する側の力量、先生側の差もあれば、受け取る側は年代によって差もあれば、受け取る年代の中でもものすごい技術の差がありますね。これをどうやって埋めるかっていうのは、1つの具体的な壁になっていて、模索という形に今なってしまっていると思うんですけども、こういうことになってくると、市単独の教育委員会の中では答えがなかなか出さず

らいようなことがあると思うんです。なので、文科省か何か出ればなと思うんですが、今度は文科省からだ、事、大き過ぎで、枠組みが大き過ぎて具体的にならんということがあります。

愛知県の教育委員会としては、参事、各自治体の教育委員会のリモートの教育の推進にあたって、何をどんなふうに推進しなきゃいけないかという課題がもし今分かっているらっしゃれば述べていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事の西尾でございます。

愛知県として特にこれというものは聞いておりません。ただし、やはり市それぞれのところをやっていかなければいけないことですので、本市としましても今までのところで整備ができればよかったですけれども、先ほど出てきました犬山市、実は私、1年前にお電話して状況がどうかというのを伺いました。そしたら、犬山市にはかなり詳しい方が見えて、1年前から着々と準備をしておりました。ですので、犬山市は今現在できていると思います。

ただし、残念ながら、愛日地区内、確認しておるんですけども、愛日地区内はまだ整備されているところはありません。現在のもしかして休校になるかもしれないというところで、自分のところはオンライン十分できるというところはないですので、我々の共同体ですので、愛日地区内が整備できて、少しでも休業になった場合に子どもたちの学力、オンラインで十分整備できるとは思いませんけれども、だけども、オンラインがあればある程度のところで整備できますので、少しでも進められるようにやっていきたいと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

愛知県の県立高校も言ってるほど進んでないという話も聞いていて、今、参事が言われたように、現実的にはいろんなハードルがあったり、マンパワーが足りなかったりすることがあると思えます。清須市においても出生率が高くなっていて、これからどのように質を高く整備していくというのは1つ大きな課題になると思えます。ぜひ、愛知県の教育委員会からもお力添えをいただきながら、例えば、今、言った詳しい方を派遣していただくとか、そういう方との議論をす

る場を設けるだとかいうことを早急に始めていく必要があると思います。

タブレットを配られて半年たってます。この間の時間が子どもたちにとってどんな時間だったかと思うと、悔しい思いもあれば、悲しい思いもあれば、また、これをばねにして子どもたちに応えていける教育委員会であってほしいと思いますので、ぜひ、しっかり連携を取っていただいて、マンパワー、金銭的なこと、技術的なこと、交換しながら子どもたちの期待、親御さんの期待に応えていただければと思いますので、これを要望して終わっておきます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ここで10時45分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時33分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

まず、最初に、先ほどの成田議員の質問に対して吉田所長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

先ほどの成田議員の御質問でmanifestの提出はどのようになっているかということでございますが、現在、manifest自体は頂いておらず、引受書というもので廃油のほうをお渡ししております。manifestについては必要かどうかというのは、今後、事業者のほうに確認をしまして、是正すべきところがあれば是正したいと思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

よろしいですか、成田委員。

成田 義之委員

ありがとうございました。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、先ほどの88、89ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。度々すみません。

教育指導費の特色ある学校づくり費で成果報告書の270ページなんですけども、これを読みますね。

「特色ある」というキーワードが1つと、事業目的のところに「児童、生徒が地域に貢献し役立つ活動を体験・実践することを通して、次世代を担うことができるようにする」というキーワードがあります。これを小学校、中学校とそれぞれ内容、テーマが全部書いてあって、素晴らしい取組であるし、親御さんの期待する教育に答えていくという面においては非常に効果的な取組だと思っておるんですけども、次世代を担うとか特色あるっていうキーワードを見るとやっぱり連想してしまうのがSDGsなんです。清須市の第2次総合計画の後期にはSDGsに関して清須市はどう取り組むかというページが1ページありまして、「理念に沿った」という言葉が出てきております。今、国のほうでもCO<sub>2</sub>の削減に関してどうするとか、コロナ禍において全世界の子どもたちがどんなふうに生活していったらいいか、どんなことで困っているかということが小中学生の耳にもこの情報社会が発達してリアルタイムに飛び込んでくる時代になっているわけです。そういう側面からすると、特色があって次世代を担うという話になると、このSDGsの教育ですね、以前、一般質問でも何回かやらせてもらっていますけども、今こそ、このコロナ禍で全世界が大変になっている、それを次の時代を担う子どもたちにどのようなことを教えていくかということはずごく大事なタイミングだと思うんですけども、このSDGsの取組に関しては改めてESDというのがあるんですけども、改めて、市としての取組の姿勢とか方向性とか、出生率も高くなってきていて、親御さんが期待するのは教育だと思いますので、改めてお伺いさせていただきます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今の件につきましては、特色ある学校づくり費を活用いたしまして、多彩な地域の人材活用や資源を教育に取り入れて、地域とのつながり、人間性や社会性を培うようにしております。そして、いろいろな問題を自らの問題と捉えて、身近なことから取り組むことで持続可能な将来を实

現できる力を育てる一助になればと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

であればこそ、シンク・ローカル、アクト・グローバルという理念に一番、今、適した形になってる、国連が定めたSDGsというものを取り込んで、ユネスコ認定の学校にして、教育という角度で子どもたちに伝えていくべきではないかと思います。いかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

そのとおりだと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そういう力を清須市の子どもたちにぜひつけていただきたいと思います。これは保護者の方にも応えていくことだと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

もしよろしければ、参事、一言コメントをいただければと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事の西尾でございます。

委員のおっしゃってみえること、次世代を担っていく子どもたちを育てるということは非常に大切なことですので、私、何が大切かという、SDGsの理念こそ持続可能ですので、この世界がこのまま平和に存続するという子どもたちに未来がかかっておりますので、そういう子どもたちをつくっていくためには、SDGsの教育はすぐにはできませんので、義務教育9年間を通して、これは学年間の情報共有、そして小から中への学校間の情報共有、これも今、情報共有はやっておりますので、ぜひ、そのような子どもたちをつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

たしか愛知県も推進する自治体に何か入ってますよね。愛知県の自治体の中でも豊田市とかも取り組んでいただいていると思いますので、愛知県の中でも出生率がトップというところから見ると、何回も言いますが、非常にここに選んで住んでいただいている親御さんたちに応える一番の恩返しになるかなという気もしておりますので、ぜひ、今まで以上に前向きな取組を期待しまして、終わります。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他に。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

先ほどのオンラインの件なんですけれども、今、eライブラリ等を使っていくということだったんですけど、文部科学省のガイドラインによると、「ウェブ会議システムを活用するなど」とあるんですけれども、Zoomなど双方向でのものを使用するというお考えはありますでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

先ほどもお答えさせていただいておりますが、そういったウェブ会議システムを使えるような練習もしていきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

それで、今、整備がまだ完全には完了していない、体制が整っていないということだったんです



けども、この進捗とか進路を示すようなタイムスケジュールというのは用意されているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

9月に入って最初の土日で、全ての学校の全児童生徒にタブレットを持ち帰らせました。そして、各御家庭でWi-Fi等のインターネット環境につながるかどうかの確認をいたしました。その後、先ほどのeライブラリも含めてそうですが、ウェブ会議システムというところはこれまで授業等の中では行ってきておりませんので、まず、少しでも子どもたちが使えるようにしたいと考えております。それが時間的に9月いっぱいぐらいまでかかってしまうか、もう少し早くできるか、その辺は子どもによっても違うと思いますし、学年によっても違いますので、少しでも早くそういったものが子どもたちも使えるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

いつからオンライン学習が開始できるかということ、何事もゴールを明確にすることが物事を前に進めることには必要になってくると思いますので、ぜひ、詳細なタイムスケジュール、できるのであればお願いしたいと思います。

それと、ハイブリットで自宅学習、それと学校で学習するっていうことがチョイスできるということになるとですね、自宅で学びたいという子たちへの成績への影響とか不利益を被らないようにどのような評価の仕方というのが考えられているのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事の西尾でございます。

委員の意図と違うことを答えてしまうかもしれませんが、意図を十分くみ取っていないかもしれませんが、まず、今のコロナ禍で、学校が心配で出てこれない、陽性者、また濃厚接触者で出てこれない、この子たちの学習を保障することが大切です。そのためにもオンライン整

備を急遽やっていかなければならないと思います。ただ、今現在はまだ整備されておられないので、そのあたりは紙媒体であったりとか、子どもたちが出てきてからの担任の補助によって賄っていくしかございません。

いずれにしても、評価自体は授業による評価ですので、授業に出てこなければなかなかきちんとした評価はできませんけれども、ただし、各学校には配慮できるところはきちんと配慮してくださいということは伝えてあります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

決してコロナ関連でお休みする生徒に不利益にならないようなやり方を考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他に、88、89ページ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

教えてください。

教育指導費のところの適応指導教室費のところなのですが、報告書からすると令和元年は報告書があるんですけども、令和2年の報告書はページはないんですね。これは何でないんでしょうかということが1つと、コロナ禍で学校に来れる、来れない、大変な状況の中ではありますけれども、去年の報告書を見ると、適応指導教室の対象になっている方が11名見えて、こういう方々へのフォローとかは報告書がないものですから、どういうふうになっているのかというのをお聞きします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

まず、今年度のところからどうしてなくなっているか申し上げますと、会計年度任用職員とい

う形になりまして、そもそも適応指導教室の部分につきましては人件費しか載っておりませんでした。ですので、人件費という部分が教育部のところから抜けたものですから、そういった形で適応指導教室の部分が成果報告のほうからなくなったというふうに認識しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

この11人の方はどうなってしまったんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今現在も当然おられる子は適応指導教室に通っておられると考えております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

だから、この子供たちがその後どうなったのか、令和3年度はどうなったのか、その子供たちを指導する人の財源が変わったから成果報告書からなくなりましたということは、この子供たちが清須市から消えたわけじゃないですよ。だから教えてくれって言っているんですよ。分からないだったら後日でもいいです。どんなフォローができていないかとか、できていないかとか、コロナ禍において不安で学校に来れない子も増えていきますから対応が大変だとは思いますが。だけど、成果報告書から消えてなくなるとことが財源が違うから書かなくてもいいというのは、この子供たちはどうするんですかって思っちゃうので聞かせてもらいました。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

20名ほど現在も登録しておりまして、変わらず適応指導教室のほうに通っておるというふうに認識しております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、他に 88、89 ページございませんか。

加藤部長、先ほどの答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

申し訳ございません。少し戻ります。

今、飛永委員がおっしゃられた関係で、適応指導教室自体は全く同じように存続しております。どうしてここになくなったかということは、今、課長が申し上げたように、申し訳ございません、予算組みの絡みがありまして、予算がこの学校教育の中で伴わないような部署ですので、なくなってしまったという事実が実はございますので、そこら辺は今の実績として報告しなきゃいけないというところも踏まえて、少し検討させていただきます。今回は載っておりませんが、申し訳ございません。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

丁寧な御回答ありがとうございます。

この 20 人の方が今どんな学びの状況で、どんな学校生活を送っているかというのは、行政は掌握しとかなあかんですよ。財源が変わったからといって、そこに行っている人がお金の出どころが違うからといって、学校教育課の責任でそういうことなんじゃないんでしょうか。一言いただけますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

まさに委員おっしゃるとおりで、実際に私どもが管理をして会計年度任用職員を配置して、適応指導教室を実施しておりますので、全く過去も今も変わっておりません。ただ、ここに載らなかった理由が、すみません、今、予算の絡みということですので、検討させていただきたいということです。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他にございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、次の90、91ページ。

白井委員。

白井 章委員

白井です。

上のほうの家庭学習応援費について伺いたと思います。

成果報告書の277ページに記載されております。

これは緊急事態宣言に基づく学校の臨時休業措置に伴って、小学校・中学校・高等学校等の在学している人に対して家庭学習の応援金を支給するというようなことで、総額7千577万円と  
いうことで行われていますけれども、この中で下のほうに対象人数が書かれていますけれども、  
対象者の人には全て行き渡っているんですか。どうですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

全て漏らさず100%という形ではございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

ここに書いてありますね、対象者へ案内文書等を配付し、申請を促したということですね。その  
結果どうかということは確認をされてないのでしょうか。

例えば、小学校・中学校5千724人ですけれども、全て支給されているのでしょうか。その  
他のところの下のところもどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

私どものほうで把握しておる数字でございますが、例えば、清須市立小学校でございますと、  
対象者3千941人のうち支給できた人数は3千937名でございます。

清須市立の中学校ですと対象者は1千789人に対して1千787名でございます。

こちらのほうにつきましては、未申請等の方々には3回ほど私どものほうから再通知をさせていただいております。その結果、小学校ですと4名ほど、中学校ですと2名ほどの方が全く回答のほうがなかったということで、我々といたしましては、申請していただけない方には通知をさせていただいて、そういったことをしていただけるように促したというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

分かりました。

それと、あと1点よろしいですか。

それから、小学校管理費について伺いたいと思います。

これは279ページですね、成果報告書があります。

これは小学校8校の1年間の運営する管理費、8校全体で9千675万1千244円ということになっております。主な支出科目は、電気・ガス・水道の光熱水費、あるいは修繕費の需用費ですね、それから電気関係の保安業務、あるいは樹木の管理などの委託料、運動場の砂などの原材料費、椅子とか児童の机などの備品購入費、これを合わせたものがここに掲載されておまして、それぞれ8校の学校の児童数と事業費の結果が載っております。

これを見ますと、それぞれの規模によって事業費が多くなったり少なくなったりしておりますけれども、児童1人あたりの年間の事業費、あるいは管理費を割り出しますと、小学校によってはこれを計算しますと、事業費を児童数で割った金額ですけれども、一番多いところは3万6千422円ということで、これは桃栄小学校なんですけれども、一番少ないところは1万6千365円、これは清洲小学校です。大体、支出科目は同じになっておりますので、規模の大小にかかわらず一定の固定費がかかっているということで、人数が多いと割安になるかと思えますし、逆に、人数が少ないと割高になってくるというようなこともあるかと思えますが、お断りしておきますが、私は、多いからいけないとか、少ないからよいということを言っているではありません。ところが、計算してみますと、先ほど言ったように、1年間の児童1人あたりの管理費が一番多いところは人数の少ない桃栄小学校が3万6千422円、清洲小学校は約1千人、996人で1万6千365円、他の6校は古城小学校が2万8千969円、新川小学校は2万3千743円、

この5千円ぐらいの幅の他の6校が入っております。桃栄小学校と清洲小学校は一番多いものと少ないものですが、改めて、児童1人の年間管理料が多いから、あるいは少ないからということをお願いしてはおりませんが、桃栄小学校も他の6校も、そして清洲小学校も規模に合わせて適正に運営管理がされているものと思っております。しかし、現実こうやってみますと2万円の差があります。この点をどのようにお考えか。

後で中学校の管理費も出てきますけど、そういう見方をすると、一番多いところと少ないところで2万円ぐらいの差があるんですね。この点のお考えですね、お聞かせいただきたいんですが、将来の小学校運営管理の在り方、あるいは今後検討していかなければいけないと思うんですが、清須市にふさわしい小学校の在り方というのを見いだしていく必要があると思っておりますが、その点も含めまして、この差のことについてどうお考えか、感想でも結構ですが、どのようにお考えか、その点お聞かせください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

委員おっしゃるとおり、規模の大小にかかわらず、管理費等は一律に大きな差がなくかかってまいります。学校の規模で大きく差が出てくるのは光熱水費の部分で一番大きく差は出てくると思うんですが、そのトータルの中でも、それに比べて児童数の差よりもそれほど影響は表れないということで、児童数で割ると一番人数が多い清洲小学校と一番少ない桃栄小学校で差が出てしまったというふう考えております。同様に、中学校も同じような形になったかと考えております。

将来的なことを考えますと、なるべくこういった形で差が少しでもなくなるような予算の組み方を検討する必要があるんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

教育部長にもこの点どのようにお考えか、感想でも結構ですけど、よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

今、課長が申し上げたことがメインだと思います。ただ、児童に対して受ける教育の恩恵はどの学校も基本は一緒であるとは思いますが、どうしてもキャパといいますか、その問題でぎっしり入っている学校と余裕のある学校との差は発生してしまうと思っております。それにつきましては、今、課長が言いましたように、今後こういった形で対応できるかというのは検討材料だと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

結構です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他に、90、91ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、次に、92、93ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございますけれども、中学校整備費のところですね。小学校も同じになってしまうと思うんですけども、中学校整備費のところ、昨年、学校が避難所になっている関係で、体育館のバリアフリー化という質疑がされました。今年度、何か取り組まれておるかどうか、小学校も含めてなんですけれども、御答弁をいただければと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今年度、清洲東小学校と桃栄小学校のほうで長寿命化改修工事を行っておるんですけども、



桃栄小学校のほうは体育館を屋根防水等の中で併せて、そういったバリアフリー化ができるようなことを盛り込んで考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

既存の長寿命化が済んでしまった体育館はどういう状況でしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

既に終わっておるところで、まだそういったスロープがついてないところというのは、古城小学校と星の宮小学校、春日小学校、西枇杷島中学校だというふうに認識しております。これにつきましては、今後、計画的に予算等を考えながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

災害の起きる気象状況が激変している中ですので、財政との兼ね合いもあると思いますけども、できるだけ早く安心できる避難所づくりをお願いいたします。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他に、92、93ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続きまして、94、95ページ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

度々すみません。

中学校就学援助費の中学校要・準要保護生徒援助費、これは小学校も同じなのですが、お聞きします。

中学校のところは293ページになるんですが、給食費の欄だけ見ますと、令和3年度171人ですが、実は令和2年度が205人、人数がありました。小学校においても令和2年度は285人、令和元年度が314人ということで、中学校に対しては1割以上の人数が減っております。コロナ禍における経済状況の中で、要保護・準要保護の方の人数が減っていくというのは、こういう支援があるという情報が届いていないのか、手が挙げづらい雰囲気になっているのか、逆に、様々な生活に圧迫があるのかということをご心配してしまうんですが、人数が1割以上減っていることに対しての何かコメントをいただければと、また、こういう方々に対してのフォローですね、大変なコロナ禍の中ですけれども、どのようなことを行っておられるのか教えてください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

委員おっしゃられるとおり、人数が多く減ってるというところで一度確認をしてみました。

まず、令和2年度は令和元年度の所得で審査しておりますので、コロナの影響は少ないのかなというふうには考えております。その中でどうして少なくなったのかというふうに考えました。令和元年の小学校6年生だった受給者数は58人に対しまして令和2年度の小学校1年生の受給者が26人です。要は、その差が32人のマイナスで、単純に6年生の中学校に移った数が多かったのかなというふうに考えています。

また、中学校のほうも、令和元年度、中学校3年生だった受給者が79人に対して令和2年度の中学校1年生の受給者が48人で、ここに31人のマイナスがございます。そういったことから、純粋に対象者が少なかったのではないかなというふうに考えております。

また、こういった方々のフォローというところで、新入学1年生には就学時健診時に入学前支給の案内、また入学前の1月頃に、就学通知とともにまた案内をしております。併せて、ホームページや広報でも掲載し、さらに4月に入ったところで、全児童生徒に対して案内を配布しております。

また、一度受給した方には毎年2月頃、次年度の更新案内をし、状況を見て、学校のほうから

も保護者に申請を後押しをしてもらっているような状況でございます。そういった形でフォローはさせていただいていると考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。

学年が上がることによっての人数減ということであれば、結果としては、こういう方が減っていくというのは喜んでもいい傾向であるのかなと思うのと、反面ですね、先ほども申しましたコロナ禍の中で、こういった公的な援助を得たいという方の手がなかなか挙がりにくくなってきているというのが現実で、全国的に国のほうまで声が入っているんです。なので、人数が減ったことで僕はそっちを勘繰っちゃったんですけども、今おっしゃられたように、フォローができていくということと、今おっしゃられたということで安心はしますが、手が挙げにくいというふうになっている現状があるということだけはしっかり頭に置いていただいて、他の援助・支援、しっかり行っていただけるようお願いをして質問を終わります。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他にございませんか。94、95ページです。

白井委員。

白井 章委員

白井です。

西枇杷島第1幼稚園の関係で、整備費として110万円決算額が上がってますけど、これは12月の第9号補正で補正されたのだと思いますが、この整備の内容をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

先ほど説明の中で公共下水道の繰越しがあったかと思うんですが、その実施設計の金額でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

実施設計分で上がっておるということですね。それは成果報告には110万円で額的には多いんですけど、記載されていないんですけど、それはどのようなことでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

申し訳ございません。入れるべきところだったと考えております。申し訳ございません。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

分かりました。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他に。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

今と同じところで、西枇杷島第1幼稚園のところなんですけれども、幼稚園児数に関して5歳、4歳、3歳ともに、5歳児は令和元年度は60人だったのが58人で、4歳児、令和元年度は59人だったものが49人、3歳児は、これは3歳児も入っていくところだと思うんですけども、令和元年度は62人入園された方が見えましたが、令和2年度は49人ということで、トータル181人に対して156人という人数減になっております。これは一昨年のはたしか10月だったと思うんですが、幼児教育費の無償化ということで、保育園の方も幼稚園の方も施設内一定要件に当てはまる方は国から補助金が全額出ますということで、子育ての負担を減らそうということで進んでおります。

となると、お金を頂いた親御さんはどこに支払うかということで、幼稚園ですと民間の幼稚園の誘致がされております。こども園も清須市も増えてまいりました。ニーズに対して見合ったものを誘致されてくるとは思うんですけども、そこから見ると人数減というのは、今、言ったよ

うに、ニーズに対してどうなんだろうという、ある種、疑問を持たざるを得ないんですけれども、今後のこども園化とか含めて幼稚園の今の状況と今後のことについてコメントをいただければと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

委員おっしゃるとおり、幼保無償化が始まったところを境に園児数が確実に大きく減少しております。このことは私どもも認識はしてございます。もちろん先ほど申し上げましたように、これは幼保無償化が大きく影響していると考えておるんですが、第1幼稚園の今後につきましては、こども園化だとか、いろいろな手法があろうかと思っておりますけれども、保育に関しましては、第1幼稚園だけではなく、現在の保育園や認定こども園、私立幼稚園等の状況や今後の園児数とも関連がございますので、全体で検討する必要があると考えております。

今後、子育て支援課とも協議していきながら考えていきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

前向きな御答弁ありがとうございます。

何度も申し上げますが、出生者数が愛知県トップ、2位をここ数年間は争い合ってる自治体ですので、相手の自治体というのが子育てとか教育が非常に定評がある自治体でございますので、清須市としても追いつけ追い越せじゃないですけども、今、課長が言われたような議論をするテーブルが設けられて、親御さんたちに見えるような議論をしていただいて、ニーズが多様化しているかどうかは別ですけども、極力ニーズに沿った形での幼児教育、そういったものをまたビジョンを少しでも早く打ち出しを親御さんたちにしていただければと要望して、終わります。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他にございませんか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

幼稚園の件ですけれども、今、下水道の接続工事を行っておるということで、幼稚園のほうは大規模な工事が始まっているわけですけれども、当然御存じなんですけど、幼稚園は浄化槽がなかったんですよね。道路をまたいで隣にある本庁舎のほうの浄化槽を使っていると。そういった中で、下水道整備を進める上においての時点なのか、建物を管理する教育としての立場で考えていくのかということなんですけど、現在、道路を横切っておる配管というのは、今回の工事で撤去されるんですか。どうされるんです。

これはもともと下水道整備の計画と沿ってやれば、今、旧庁舎の横の道路というのは本舗装も終わっておりまして、また掘るといって大変な投資になるんですよね。これを何で最初に一緒にできなかったのかなと思うんですけど、その辺は幼稚園の管理者としてはどのようなお考えを持ってみえたのかということをお聞かせ願いたいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

道路を横断しておる管につきましては、撤去はしない考えでございます。

基本的に、下水道のほうにつきましては、敷地のところに下水道を設置した際に迎えるような柵を設置しておるはずですので、そちらのほうにつなぐことで道路の掘削をする必要はないというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

だから、教育所管としては、今までも道路の下に管を通して庁舎のほうの浄化槽を使っていることは当然承知してみえたわけですよ。あの地区の浄化槽の面整備をするときに同じ公共施設の一体としてあそこも入れていただければ今のように要らない管を残していく必要もないわけだよ、庁舎の横は1回掘ったんですから。それをきれいに蓋をってしまったんで、そのまま残しておきますということでしょう。

例えば、民間業者がそのようなことがあれば、市としては撤去をお願いしますということですよ。これは産廃を埋めておくんですよ。そういう検討がなかったんですよ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

申し訳ございません。そういった調整が取れていなかったところでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今後の検討もお任せしますけど、まだ下水道整備が終わっていない公共施設があると思うんです。そういうところで二度とこのようなことが起きないように、建設部上下水道課とよく調整して進めていただくようにお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他にございませんか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

生涯学習推進計画策定費ですね、成果報告書の298ページでございます。

昨年度から皆増ということで189万2千円、内容的には、学習計画の中間見直しということでございます。理念や方向性がございますが、現状における課題になることとか、生涯学習って全年代に渡るんですかということとか、現状のお考えと令和2年度の成果を受けて令和3年度の取組等を教えてください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

まず、こちらの計画につきましては、対象となる方については、全ての市民の方ということになっております。

それで、今回、中間見直しということで見直し版を作成をさせていただいたんですが、今までと違うところという形で、コロナウイルスとの共生時代ということを踏まえて見直しをした点ですとかSociety 5.0、それから先ほどもお話がありましたように、SDGsの観点等を

踏まえまして、新しく計画のほうを作成をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

結構先進的と言っていいのかどうかあれなんですけども、前向きな取組のもので、非常に期待が持てるところです。

全ての市民とおっしゃいましたけども、これは外国籍の方も入っているんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

おっしゃるとおりです。入ってございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今年度の取組に期待しております。また、よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他にございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続きまして、96、97ページ、よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

一番下になるんですけど、夢広場はるひ費、図書館の関係です。

いろいろお聞きしておりますと、図書館のほう、15万冊に達して、建物の構造上、中にこれ以上、本が置けないという話も聞くんですけど、その辺どうですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）



生涯学習課長の辻でございます。

今、委員おっしゃるとおりでございます。図書館を供用開始する際に、目標を15万冊ということでやってきたところでございます。実は昨年度、令和元年度に15万冊は達成しておるんですが、現在の図書館の施設の物理的な関係で、15万冊以上になりますとこれ以上増やすのが難しいという状況でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今、課長が言われたように、もともと図書館で設計してない建物ということで、床の強度がないということだね。私どもも、あそこは春日と合併しまして図書館になったときに、出来上がったときに視察に伺ったんですけど、異常に低い本棚が並んでいて、どうしたんだろうと思ったら、床の強度がないのでこれ以上の本棚を置けませんということで、市として15万冊の図書館でいくんだということなのか、いやいや、15万冊では恥ずかしいから、もっともっと増やしていきますよというのか、そうであるなら、あそこでの図書館1か所だけではとか、全部をどこかに替えるのかとか、いろんなことを当然考えてみえると思うんですよ。その辺の考えは一課長では大変難しいと思うんですけど、これは副市長か誰に聞けばいいのかな。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

副市長の葛谷です。

図書館に関しては、当初の計画のときに人口の関係の図書館であれば15万冊程度が適切だろうということで改装した形で図書館をスタートさせました。

ただ、今のところ、市民の意向で、この図書館で物足りないとかいう意向のところはまだお聞きはしておりませんので、今のところオーソライズされた考え方としては、今の図書館でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

副市長の耳には入っていないということですけど、私の耳には入っております。同じ人間ですのでいろいろ聞くところもあるんですけど、他市と比べましても15万冊がふさわしいと思っているのは、箱がないからそのように言っておかないかんということでしょう。

別に立派な図書館を造り直すとか、そういう必要もないと思うんです。もともと旧3町、4町のときには図書室、図書館あったわけで、その部屋がいまだに開いてるところもあるんですよ。そういうところも利用しながら、15万冊に達しましたと言いながらも、今でも予算的には蔵書の予算で組んであるわけです。

当然入替えもあるんで、古い本を処分せないかんということもありますし、また、春日の図書館のほうの導きと学校支援のボランティアの働きで、学校の図書との入替えもやってるわけですよ。学校の図書室とか、そういうところを使いながら、今の図書館は春日の図書館でということで、もうちょっとネットワークを広げていただいて、15万冊で満足だというのが僕は理解できんですけど、その辺を考えれば、大きな予算を使わなくても次のいい施策も生まれてくると思いますので、もう一度検討のほうをよろしく今後お願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他に、96、97ページございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続きまして、98、99ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

保健体育スポーツ関係のことで全般的なことをお聞きします。

成果報告書を見させていただきますと、325ページあたりからずっと続いておるんですが、報告内容が「中止」「中止」と、これはコロナの影響で中止せざるを得ないということでありますが、感染予防の視点からしても、先般、愛知県の空港でイベントをやって、すごい感染者を出しておるということでニュースになっていますけども、そういう観点からいっても、こういったイベントはどちらにしても中止せざるを得んと思うんですけども、スポーツをされておる方、愛好者の方は市内にお見えになるわけであって、かといって、コロナが全部ゼロになるかという

分かりません。

コロナとともにというのはあると思うんですけども、コロナとともにというところの今後のスポーツ振興の在り方は一言で答えというのは難しいと思うんですけども、今お考えの課題とかテーマとか、もしあれば市民の耳に届ける思いでお話をさせていただけるといいかなと思います。が、いかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課の浅野でございます。

確かに、コロナ禍におきまして、イベントとかで不特定多数がお見えになるイベントなんかは、なかなか追跡ができないとか、コロナ感染対策ができないとかという思いで中止せざるを得ない。

ただ、昨年度につきましては、ウオークについてはコロナの感染者数が少し減ってきた状況にありましたので、コロナ対策をしながら、密にならないようにやらせていただきました。そのために、実際に中日新聞に広告を出していたんですけども、それもやめて、市内の在住の方を中心に参加していただく。しかも、受付のところで密にならないように受付票を事前に送付しながら、この時間からこの時間に出発してくださいと。チェックポイントも1か所だけですよということでやらせていただきました。なるべくそういった感じで、対策ができるものについてはやっていきたいと思っております。

ただ、どうしても今回の増え方が尋常じゃないなと思っておりますので、確かにスポーツはやっていただきたいと思っているんですけども、コロナを増やすわけにはいかないと考えておりますので、その辺は状況を見ながらやれるものはやっていきたい。やれないときには英断せざるを得ないというような状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。

学校においては部活が中止になったりとかして、小中学校のお子さんのスポーツの心配はして

おります。心配するのは同じだと思いますけども、そういう心配が1点と、もう1点が、市内にはプロスポーツで頑張っている企業があって、多分、プロリーグでトップチームですので、当然、試合をやっても無観客とかいう状況でやっております。そうすると、プロのスポーツ事業として前年度に比べれば当然収入が減ってくるようになってきていると思います。バレーボールチームには清須市は支援はするということでいろんな施策をやられと思うんですけども、2年続いて、あちらの運営状況も大変だと思うんですけども、こういった運営状況に対しての具体的な市としての支援とかって何かお考えですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

バレーボールのウルフドッグスというチームがあるんですけども、そちらについては今年度も小学校のほうでウルドくんによる挨拶運動、そういった形でチームを浸透させるということの活動のほうはやれる範囲でやらせていただいております。

また、昨年度の試合についてもウルドタウン清須DAYを開催させていただきました。今年度につきましてもそのような計画で今、動いている状況でございます。

また、広報等で御案内させていただくつもりではおるんですけども、あとはバレーボールだけではなくて、バスケットボールチームとかもありますので、そういったところで中学校の部活のほうへ指導していただける時期がありましたら、そういったところをお願いしている。ただ、感染状況によってできない時期とか、リーグが始まって試合が本格的に始まってしまおうとできなかつたりとか、そのタイミングを見計らいながらやっていきたい。

チームのほうとしても、皆さんに応援していただきたいから知っていただきたいということもありますので、そういったところで手助けできるところについては、清須市としてもやっていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

僕、バスケットが好きで見させていただくんですけども、エントリオですか、あそこのアリーナが2千400人ぐらいの定員のところを800人ぐらいの定員にして観客を入れてやっている

んですね。そうすると、B3は実業団ですけども、いわゆる観客動員による収入というのは多分大きい収入になっていると思うんですね。運営母体の企業からしっかり法人税を頂いておると思うんですけども、これは持ちつ持たれつじゃないですけども、聞いてはいないですけども、大変な状況も多分あるんじゃないかなと思うので、清須市に本拠地があるチームですから、何らか運営支援ができたかなと思っております。要望で終わらせていただきます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

他にございませんか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

春日の小学校・中学校の体育館なんですけど、学校開放をしていただいておりますが、学校の授業でバドミントンコートを使わないということで、ポールの穴はあるんですけど、ラインが引いてないと。それで、旧町時代から春日の方は親切な方が多いので、ラインのテープだけ渡して貼替えをしていただいております。テープも多分強度的にないものを使ってみえるのかな。暫く使うとまたすぐはげちゃうんですね。そうすると、ある一部の利用者の方が、絶えずお借りして練習をやろうと思うと、まずライン貼りから始めなかと。そうすると、何しに行っているか分からへんという話をお聞きするんですけど、これは市のほうで学校開放をやっている立場上どうなんですかね。学校はバドミンソンのコートは使っていないんだから、うちはライン引きませんよじゃなくて、学校開放をやっているという立場でどうなんです。これはやられたらどうですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課の浅野でございます。

実際の学校開放につきましては、まず、使っていただくラインにつきましては引いていただいても構いませんが、原状回復していただきたいということで、全体の学校もそうなんですけど、そういった状況でやらせていただいております。

春日の小学校につきましては確かにバドミンソンのラインがないので、ラインを引いたままでいいかどうかは学校のほうに確認したところ、学校のほうから許可を受けてラインだけは残して

いる状況でございます。

また、今後、春日の小学校の体育館の床の工事等がありましたら、こちらからまたバドミン  
トンのラインと一緒に引いていただくように要望したいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そうすると、学校開放の立場としては、これまでどおり、春日については利用者の方にその都  
度ラインを補修していただいくということで、貸し出すときもその条件を言われたほうがい  
いですよ。使われる方は、バドミントンに使えますといえばね、当然、設備が整っておると思っ  
ているんですよ。これは学校の許可をもらっておるんで、勝手にテープを貼ってやってください  
ねという話なのかというと、そうじゃないと思うんですけどね、他の学校ではバドミン  
トンのコートを使ってなくても、ちゃんとしたラインの塗装してあるところもありますよ。逆に、合併後  
していただいたところもありますよ。春日の方が親切だからいいんですわという話でよければい  
いんですけど、それでは、お貸しするときにその条件をちゃんと説明するようにしてください。  
お願いいたします。そのように利用者の方には伝えておきますので。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

他にございませんか。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

屋外社会施設のほうでお聞きします。

今年、久しぶりに庄内川が増水いたしまして、8月14日ですよ、こちらのほうに出ています  
新川緑地グラウンドとかテニスコート、西枇のソフトボール場等、冠水いたしました。この復旧  
が行われるまで使用はできんということなんですけど、スポーツ課のほうに当然問合せが来てい  
ると思うんですけど、いつになったら開放できるのかということと、出水期とかいろんな問題が  
あるんで、私、個人的には9月を過ぎてからのほうがいいわなど。また、台風でも来るといかん  
でというふうにいる思うんですけど、その辺のことをどのように考えてみえるのか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課の浅野でございます。

庄内川の緑地については、今のところ都市計画課のほうで予算計上するというのを聞いております。こちらのほうと調整をしながら、また利用者の方にはアナウンスしていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そうすると、スポーツ課のほうでは利用者の方にまだ使えませんよとか、いつ頃、使えますよという問合せは来てないです。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

まず、来ているんですが、とりあえず10月の中旬までは使えないという案内はさせていただいています。まだ、具体的に、いつから使えるかというのが分からないものですから、また分かり次第、利用者の方に御案内させていただきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

利用者の方ね、いろんなチームの方が使ってるんですけど、大会とか、予定を組んでみえる方がみえて、10月の中旬ぐらいから予定をしているんだけど、そこに間に合うんだろうかという問合せも来ていると思うんです。これは相手チームもあることなんで、早急に返事してやらないかんという話なんですけど、私が聞きましたのは、市のほうに問合せをしたら、議会がまだ承認しとらんで予算が組めませんと、当然そうですわね。それで、最終日にやるってということなんですけど、それから発注をかけるんで、それ待ちですという返事を当局から聞いたという話なんですけど、それもそうなんでしょうけど、さっきも言いましたように、出水期に関して、例えば6月

に増水してそれをすぐに復旧して、また増水したってということになりますんで、その辺のことっていうのは、ある程度、市のほうで方針というか、何か決めてあるんじゃないですか。これからその都度復旧されるということ。例えば、6月議会に間に合えば7月にすぐ工事をやりますということになるんですか。その辺のことをお聞きしたい。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課の浅野でございます。

まず、予算なんですけれども、これはスポーツ課じゃなくて都市計画課のほうから予算を上げさせていただきたいという話を聞いておりますので、都市計画課のほうといろいろ調整をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

私が申し上げているのは、利用者に対しての説明の部分です。答弁をお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤教育部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

利用者の御説明ということですが、まず、流れは今、課長が申し上げたような状況でございますので、どうしても冠水した状況が毎回毎回多分違うと思っておりますので、今回はテニスコートも影響し、グラウンドも影響するということで、状況によりけりだと思うんですが、利用者の方には、まずはとりあえず、どうやっても10月末までは工事がもし仮に入れたとしても厳しいという大前提の下にそういうアナウンスをさせていただいておりますので、今、直ちにいつから使えるということは申し上げられないために、そういったアナウンスを市民の人にさせていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）



伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

だから、議会が承認してないからじゃなくて、出水期であるから工事に入らないということも1つの大きな要因だと思うんです。議会がもし通しても、工事が始まったらまたすぐ台風が来ちゃったとか、そういうことも起きるわけですよ。そうすると、やっぱり河川敷のつらさというか、しょうがない。利用者にもその辺を理解していただいて、復旧はどうしても出水期が終わってからということも市のほうは考えるべきじゃないんですかということなんです。何も考えずに、議会さえ通ればすぐ工事やりますんで、すぐ貸し出しますよという、利用者に対してそういう答えではおかしいんじゃないんですかと、そのことを聞いているんです。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

委員おっしゃるとおりだと思います。アナウンスについては丁寧にさせていただきます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それで、河川敷の平常時の利用としては、親水事業を含めて大変有効価値があるということなんですけど、今回、2千万円ぐらいで復旧できるということなんですけど、私の記憶ですと、合併してから1シーズンで最高6千500万円、復旧にかかったときがあります。テニスコートを含めて河川敷のグラウンドということで、どうしてもしょうがない部分があるんですけど、もしできれば、昨日もお話ししたんですけど、国のほうは温暖化の影響を受けて、今までに経験したことがないような雨がこれから降るっていうのを想定した河川整備・強靱化を進めておるという方針が出るとのわけですよ。

そういった中で、東海豪雨後、川の浚渫等が進みまして、河川敷が水につかることは本当に減りました。旧町時代ですと年に3回ぐらい水につかるのが当たり前のような状況もありました。そういった中で、今後は雨がもっと降ってくるという話でしたら、市としては、屋外体育施設、河川敷にだけ頼らずに、内部のほうにもこれから逃げていくというか、新たなことを考えていくということもそろそろ検討に入っていたかなかなんのかなというふうに思いますが、その辺の検討はされてますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

私も市内ではテニスコート、グラウンド、いろいろ河川敷のみならず多々あるわけです。やはり需要と供給というところのバランスもあると思います。もちろん、あそこに替わった形で新たに造れるといいんですが、なかなかそういった場所がすぐ見つかるということでもなく、もちろん造れるものは造りたいという思いは持っておりますが、計画的に、いつ、どこの場所というところまでは計画としては持っておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

部長が言われるように、今、急にいつまでに造りましょうよ、そんな話にはならないと思います。ただ、そろそろそういう検討に入ったらどうかなというのと、21年ですか、春日が合併する折に合併協の委員の中では、これは公式に文書に残したものではありませんが、意見の交換の中で、春日町と合併できると新たな土地も生まれてくるんで、総合グラウンドぐらいできるといいなというのも1つの話題にはなりました。

そういうこともあるので、河川敷が今まで以上の頻度で水につかるということを想定していただいて、春日町にグラウンドを造れとか、そういう話はないですよ。いいところがあれば、中で上手に造っていただけるというのも、例えば、毎年3千万円、5千万円という費用が復旧にかかるとなれば10年で当然5億円とかいう話にもなるわけですので、また、ましてや利用者の方は1か月、2か月と長期にわたって利用ができないという状況になるので、その辺を考えて、それはお金の要ることですから、言えば、簡単に造っちゃえという話なんだけど、そんなわけにもいきませんが、検討には入っていただきたいのと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

体育施設費の清洲勤労福祉会館費のところですか。財源に地方債が全体の予算のうちの3割くらい入っております。この起債をした目的、財源としては充てたのは(2)の受水槽改修工事、エレベータ改修工事等に関わる委託料とか補償金、こちらに使ったということによろしいですか。上の内容が一般管理の先に支払うお金のことになっているので、こっちは多分一般財源になると思うんですけど、8千600万円の地方債は、設備の改修工事のために起債をしたという理解でよろしいでしょうか。

建設文教委員会委員長(富田 雄二君)

浅野課長。

スポーツ課長(浅野 英樹君)

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長(富田 雄二君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長(富田 雄二君)

それでは、最後に、100、101ページ。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

給食センター費についてお伺いします。

今週、前日夜に翌日の休校が決まったということがあるんですけども、このとき給食の材料というのは余ってしまったと思うんですが、それらの処理というのを教えてください。

建設文教委員会委員長(富田 雄二君)

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長(吉田 剛君)

学校給食センター管理事務所、吉田です。

こちらにつきましては、センター調理に使用します物資につきましては、他校のほうへ少し多めに振り分けることで対応をいたしました。

学校のほうに直送になる、まず牛乳のほうでございますが、牛乳につきましては冷蔵保存で消費期限が概ね10日ぐらいございますので、臨時休業した学校に予定どおり配送をしていただい

て、学校の冷蔵庫で保管をしていただいて、翌日以降に使用という形を取りました。

また、同様の直送になる主食、御飯のほうでございますが、こちらのほうにつきましては、対応を苦慮しました。最終的に残念ながら残菜という扱いをしまして、五条広域事務組合のほうに回収していただいて、堆肥化に回らせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

残菜が出てしまったということで、今後また新たな取組とか対策というのは、お考えありますでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

現在、どうしても前日の夜に決定されたりということになると、今のような対応が精いっぱいかなというところがございます。ただ、物資納入業者には、そういう臨時休校が早めに分かれば対応のしようが何かあるかもしれないということで、早めに分かることについては、すぐ物資の納入業者のほうに調整を取っていただけるように日々お願いはしておるところでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

テレビで見たんですが、津市では、先日、3千食余りを廃棄したということがあったので、なるべくこういうことのないようお願いしたいのと、今、学校で感染者とか濃厚接触者に指定されて欠席を余儀なくされている生徒、また自主的に、感染を恐れて出校してない生徒の給食費というのはどうなっているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

委員のおっしゃる両方ともなんですけども、給食費の取扱いにつきましては、転出生ですとか転入生、アレルギー疾患で給食を要しない児童生徒に対します減額の取扱いを特例的に準用をしております。現在、内容といたしましては、1か月あたりで給食を要しない日数によりまして、段階的にそういった方たちは減額を行っておるということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ちょっと聞いたんですけど、今、給食の前に保護者の方が迎えに来て、給食が終わったらまた送ってくるという感じでやってる子がいるって聞いたんですけど、そういうときも減額・減免というのは適用されるんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

それは給食を食べる間だけ抜けるという方ということですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

給食のときマスクを取っちゃうんで、感染リスクが高いと保護者の方が判断して、給食の前に迎えに行って、終わったらまた送ってくるというパターンです。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

そういった方につきましても、新型コロナウイルスに感染しないための給食を要しない場合ということにはなるかと思えます。あとは学校長の判断というところもございしますが、そういった形であれば、前もってそういったことを校長には話をしておるということで、事前に給食をカットするという形で適用をさせていただいておるように思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

もう1つすみません。

自主的に欠席する場合なんですけども、これは何日から何日まで休みますとか申請しないと減免は難しいですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

コロナの特例で減額するケースにつきましては、今、委員のおっしゃられたケースにつきましても、全て実際に給食を要しなかった日数で計算をしていただくように各学校のほうには話をしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

御配慮ありがとうございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかにございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、これで質疑を終わります。

採決に入ります。

認定第1号 令和2年度清須市一般会計決算認定所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、認定第1号 令和2年度清須市一般会計決算認定所管分については、認定すべきものと決しました。

ここで1時半まで休憩といたします。

( 時に午後 0時00分 休憩 )

( 時に午後 1時27分 再開 )

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

皆さんおそろいですので、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

次に、議案第41号 令和3年度清須市一般会計補正予算(第6号)案所管分について生をお願いいたします。

吉野課長。

学校教育課長 (吉野 厚之君)

学校教育課長の吉野でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページを御覧ください。

教育部所管分について説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

上から4段目の欄で、15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額760万円、1節小学校費補助金と2節中学校費補助金です。学校保健特別対策事業費補助金の新規計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

14、15ページを御覧ください。

上から2段目の欄で、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正額1千万円の増額、10節需用費と13節使用料及び賃借料でございます。小学校管理費の西枇杷島小学校管理費から春日小学校管理費までで、国庫補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症予防対策のための消耗品購入費や学校外での学習活動で移動時の密集を避けるため、バス増発費用でございます。

その下の段、3項中学校費、1目学校管理費、補正額520万円の増額、10節需用費と13節使用料及び賃借料です。中学校管理費の西枇杷島中学校管理費から春日中学校管理費までで、

小学校と同じく、国庫補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症予防対策のための消耗品購入費や学校外での学習活動で移動時の密集を避けるためのバス増発費用でございます。

令和3年度一般会計補正予算の所管分は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りますが、歳入歳出関係なく、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終わります。

議案第41号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第6号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第41号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第6号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、発議第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者である白井委員、発言席に移動をお願いいたします。

本会議におきまして朗読説明をいただいておりますので、委員会での朗読は省略いたします。

ただいまから審議に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）



これで質疑を終わります。

白井委員、お疲れさまでした。自席のほうへお戻りください。

発議第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、発議第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託されました全議案の審議は終了いたします。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任いただけますでしょうか。

（ 「異議なし」の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

異議はございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして建設文教委員会を閉会いたします。

2日間にわたり御審議お疲れさまでございました。

（ 時に午後 1時32分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月9日

建設文教委員会委員長 富田雄二